

■平成19年度■

# 防衛関係費について

主計局主計官  
西田 安範

## 1. はじめに

わが国の防衛力整備は、長期的な防衛力水準の在り方を示す「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱（平成16年12月10日安全保障会議及び閣議決定）」（以下、「防衛大綱」）の下で、5年毎の中期的な主要事業の計画や防衛力整備量を示す「中期防衛力整備計画（平成17年度～平成21年度）（平成16年12月10日安全保障会議及び閣議決定）」（以下、「中期防」）に沿って、継続かつ計画的に実施されている。

他方、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）（いわゆる「骨太2006」）においては、「・・・厳しい財政事情の下、政府全体として一層の経費の節減合理化を行う中で、防衛関係費においても、更に思い切った合理化・効率化を行い、効率的な防衛力整備に努める。」「防衛関係費については、人件糧食費の増加や米軍再編経費が見込まれる中ではあるが、以下のような項目を中心に従来以上に厳しい削減に取り組み、今後5年間、人件費を含む国（一般会計）の予算について名目伸び率ゼロ以下の水準とする。

- ・総人件費改革等を通じた自衛官実員の削減
- ・3自衛隊の装備品、在庫部品等の調達効率化・合理化
- ・入札談合再発防止の徹底を通じた予算削減

（防衛施設の特性に配慮しつつ、公共事業総合コスト縮減率（5年間で15%）の達成を含む。）

- ・在日米軍駐留経費負担の所要の見直し
- ・基地周辺対策の抜本見直し

とされているところである。

平成19年度予算は、現行の中期防の3年度目となるものであるが、円安、油価格の高騰による歳出の当然増は昨年度以上に大きく、厳しい状況の中にあった。こうした中で、北朝鮮の弾道ミサイル発射事案や核実験などを受け弾道ミサイル防衛に万全を期すほか、在日米軍再編事業に的確に対応するなど諸課題に適切に対応しつつ、装備品等の優先順位付けの見直しや基地周辺対策の見直しなどを通じ、対前年度△0.3%、5年連続のマイナス予算としたところである。

以下、平成19年度の防衛関係予算の概要について説明することとしたい。

## 2. 平成19年度予算（総論）

### (1) 基本的考え方

防衛関係費は、人件・糧食費（隊員等に支給される給与等及び営内で生活している隊員等の食事代）及び歳出化経費（過去の年度に締結した契約に基づき生じる当年度の支払い）がその約8割を占めている上に、その予算に占める割

合が次第に上昇しており、予算の硬直性が高まってきている。また、今後の見通しとしても、在日米軍再編に関する経費、自衛官の年齢構成に起因した将来的な人件費の増加、装備品の近代化・高度化に伴う単価・維持費等の増加などの歳出増加圧力が存在する。

また、我が国の防衛環境は、本格的な侵略事態生起の可能性が低下する一方で、弾道ミサイルや国際テロ等の新たな脅威や多様な事態への実効的な対応の緊要性が一層増加している。こうした事態に的確に対応するとともに、国際社会の平和と安定のための活動への積極的な取り組みを行っていくためには、我が国防衛力の質的な転換が不可欠である。

現下の厳しい財政状況の下、あらゆる分野において歳出の抑制を行っていく必要がある中、以上のような状況を前提とすると、防衛関係費については、これを持続可能なものとしていくべく、当年度の歳出を徹底的に見直していくとともに、後年度負担の一層の抑制を図ることが必要である。平成19年度予算編成に当たっては、こうした歳出構造の是正と、骨太2006が掲げた5削減項目を念頭に置きつつ、特に以下の諸点に配意している。

まず、冷戦型脅威への対応といった旧来型の装備品の調達を厳しく精査して、装備品の数量を維持可能な水準に抑制することを目指している。次に、現在取り組みが進められている統合運用の強化等における合理化・効率化を推進している。また、随意契約の見直し等による競争性原理の導入や透明性確保などを着実に進め、特に、談合事件が明らかとなった防衛施設庁について入札手続の改善や単価低減などによる効率的な執行を徹底することとしている。さらに、公務員の総人件費改革の一環として、行政機関に準じた自衛官の実員削減を推進している。以上に加え、基地周辺対策事業についても、その

必要性や基地との因果関係を精査して不要不急の事業は行わないこととするなど、抜本見直しを行っている。

## (2) 歳出予算

防衛関係費については、伝統的に、人件・糧食費、歳出化経費及び一般物件費の3つに分類し分析する手法をとっている。(参考1)

### ① 人件・糧食費

人件・糧食費は2兆1,018億円(対前年度△319億円)であり、うち人件費は、新陳代謝等による昇給原資、若年定年退職者給付金支給対象者の減等により2兆665億円(対前年度△312億円)となっている。糧食費については、給食数の減により対前年度7億円減の353億円となっている。

### ② 歳出化経費

歳出化経費については、円安の影響等により、対前年度223億円増の1兆7,662億円となっている。

### ③ 一般物件費

一般物件費については、燃料購入費(油購入費のほか、営舎費及び諸器材等維持費のうち燃料費をいう。)が大幅に増加(+235億円)している中で、装備品の調達の抑制、研究開発経費の見直し、基地対策経費等の抑制等により、対前年度8億円増の9,139億円となっている。

### ④ SACO 関係経費

SACO 関係経費は、沖縄県に所在する在日米軍の施設・区域の整理・統合・縮小を図ること等を目的として設置された「沖縄に関する特別行動委員会」(いわゆるSACO)の最終報告(平成8年12月2日)に盛りこまれた措置を実施するための経費であり、平成8年度補正予算以降、必要な予算措置を講じてきている。平成19年度予算では、沖縄におけ

(参考1) 三分類予算額推移表 (平成14年度～平成19年度)

(単位: 億円、%)

	14' 予算		15' 予算		16' 予算		17' 予算		18' 予算		19' 予算	
	含む SACO	除く SACO	含む SACO	除く SACO	含む SACO	除く SACO	含む SACO	除く SACO	含む SACO	除く SACO	含む SACO、米軍再編(地元負担軽減分)	除く SACO、米軍再編(地元負担軽減分)
防衛関係費	(0.0): 49,560 [100.0]	(0.0): 49,395 [100.0]	(△0.1): 49,530 [100.0]	(△0.3): 49,265 [100.0]	(△1.0): 49,030 [100.0]	(△1.0): 48,764 [100.0]	(△1.0): 48,564 [100.0]	(△1.0): 48,301 [100.0]	(△0.9): 48,139 [100.0]	(△0.8): 47,906 [100.0]	(△0.3): 48,016 [100.0]	(△0.2): 47,818 [100.0]
人件・糧食費	(0.0): 22,273 [44.9]	(0.0): 22,273 [45.1]	(△0.4): 22,188 [44.8]	(△0.4): 22,188 [45.0]	(△2.4): 21,654 [44.2]	(△2.4): 21,654 [44.4]	(△0.4): 21,562 [44.4]	(△0.4): 21,562 [44.6]	(△1.0): 21,337 [44.3]	(△1.0): 21,337 [44.5]	(△1.5): 21,018 [43.8]	(△1.5): 21,018 [44.0]
歳出化経費	(0.4): 17,818 [36.0]	(0.4): 17,756 [35.9]	(1.1): 18,010 [36.4]	(0.5): 17,839 [36.2]	(△2.1): 17,638 [36.0]	(△2.1): 17,458 [35.8]	(△0.9): 17,478 [36.0]	(△0.5): 17,362 [36.0]	(0.4): 17,542 [36.4]	(0.4): 17,439 [36.4]	(1.1): 17,738 [36.9]	(1.3): 17,662 [36.9]
一般物件費	(△0.7): 9,469 [19.1]	(△0.7): 9,366 [19.0]	(△1.5): 9,332 [18.8]	(△1.4): 9,238 [18.8]	(4.4): 9,738 [19.8]	(4.5): 9,652 [19.8]	(△2.2): 9,523 [19.6]	(△2.9): 9,377 [19.4]	(△2.8): 9,260 [19.2]	(△2.6): 9,131 [19.1]	(0.0): 9,261 [19.3]	(0.1): 9,139 [19.1]

注1: 計数は四捨五入によっているので符合しない場合がある。

注2: ( ) は伸率、[ ] は構成比である。

る米軍関連施設の移設工事の進捗等により、126億円を計上している。

⑤ 米軍再編(地元負担の軽減に資する措置) 関係経費

米軍再編(地元負担の軽減に資する措置) 関係経費は、平成18年5月の日米安全保障協議委員会において、在日米軍の兵力構成見直し等に係る具体的な措置に関して「再編実施のための日米のロードマップ」が取りまとめられたことから、当該ロードマップに示された具体的な再編事業を的確かつ迅速に実施する旨の同月30日の閣議決定に基づき措置する経費であり、平成19年度予算においては72億円を計上している。

以上の結果、防衛関係費総額は4兆8,016億円(対前年度△123億円、△0.3%)となっている。SACO関係経費及び米軍再編関係経費を除いたベースでは、総額4兆7,818億円(対前年度△88億円、△0.2%)となっている。この結果、平成15年度から続いている5年連続のマイ

ナス伸率となった。(参考2)

③ 新規契約及び後年度負担等

① 防衛関係費の構造

戦車、護衛艦、戦闘機など主要装備品の多くは、その調達に複数年(2～5年)を要するため、国庫債務負担行為や継続費の形で契約権限が付与されるが、各年度に歳出化経費として支払いが予算化されるため、支払いの大部分は後年度負担となる。したがって、防衛関係費の全体像を中・長期に亘って把握するためには、各年度の契約ベースの予算額に着目する必要がある。(参考3)

② 物件費契約ベース(新規契約額)

物件費契約ベースとは、当該予算年度の一般物件費(活動経費)と新規後年度負担の合計額をいうが、平成19年度の物件費契約ベース(SACO関係経費及び米軍再編関係経費を含む)は、冷戦型脅威への対応から、即応性、機動性の向上を重視する方向で徹底した装備品等の優先順位付けの見直しを行い、

(参考2) 防衛関係費の推移

(単位：億円)

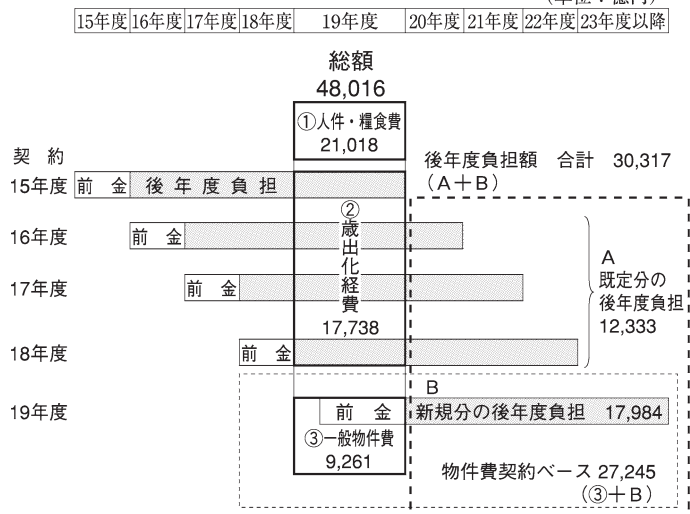
年度	当初予算額	対前年増▲減額	伸率
平成元	39,198	2,195	5.9%
2	41,593	2,395	6.1%
3	43,860	2,267	5.5%
4	45,518	1,658	3.8%
5	46,406	888	2.0%
6	46,835	429	0.9%
7	47,236	401	0.9%
8	48,455	1,219	2.6%
9	49,475 (49,414)	1,020 (959)	2.1% (2.0%)
10	49,397 (49,290)	▲78 (▲124)	▲0.2% (▲0.3%)
11	49,322 (49,201)	▲75 (▲89)	▲0.2% (▲0.2%)
12	49,358 (49,218)	36 (17)	0.1% (0.0%)
13	49,553 (49,388)	195 (170)	0.4% (0.3%)
14	49,560 (49,395)	7 (7)	0.0% (0.0%)
15	49,530 (49,265)	▲30 (▲130)	▲0.1% (▲0.3%)
16	49,030 (48,764)	▲500 (▲501)	▲1.0% (▲1.0%)
17	48,564 (48,301)	▲466 (▲463)	▲1.0% (▲1.0%)
18	48,139 (47,906)	▲425 (▲395)	▲0.9% (▲0.8%)
19	48,016 (47,818)	▲123 (▲88)	▲0.3% (▲0.2%)

(注1) 平成9年度から平成18年度の上段はSACOを含んだベース、下段の( )書きはSACOを除いたベース、平成19年度の上段はSACO及び米軍再編(地元負担軽減に資する措置)を含んだベース、下段の( )書きはこれらを除いたベース。

(注2) 計数は四捨五入によっているため、符合しない場合がある。

(参考3) 平成19年度 防衛関係費の構造

(単位：億円)



弾道ミサイル防衛システムの整備等を行う中、2兆7,245億円で、対前年度42億円(+0.2%)の増となっている。(参考4)

i) 主要装備品等(旧正面装備)

主要装備品等の新規契約額については、総額7,436億円で、対前年度126億円(+1.7%)の増となっている。これは、一括取得(後述3(1)⑤ii a)が主な要因である。

ii) その他の物件費(旧後方経費)

その他の物件費の新規契約額は1兆9,809億円、対前年度85億円(△0.4%)の減となっている。これは、研究開発経費の見直しや基地対策経費等の抑制等によるものである。

⑤ 後年度負担総額

以上の新規契約額のうち、平成19年度予算で支払われる分を除いた新規の後年度負担額は、総額1兆7,984億円で、対前年度41億円(+0.2%)の増となっている。ただし、この中には、一括取得(後述3(1)⑤

ii a)として計上されている634億円が含まれており、実質的に将来の新規後年度負担をここで一括計上したものにほかならない。この影響を除いたベースでの新規後年度負担は1兆7,350億円、対前年度593億円(△3.3%)の減となっており、これに既定分の後年度負担1兆2,333億円(対前年度9億円減)を合わせた実質的な後年度負担の総額は2兆9,683億円、対前年度602億円(△2.0%)の減となっている。(参考5)

(参考4) 物件費〈契約ベース〉の予算の推移

(単位：億円、%)

年度	物件費		主要装備品等		その他		シエア	
		伸率		伸率		伸率	主要装備品等	その他
10	27,074	△ 6.2	7,980	△ 5.1	19,093	△ 6.6	29.5	70.5
	(26,893)	△ 6.6	7,980	△ 5.1	18,913	△ 7.2	29.7	70.3)
11	27,295	0.8	7,965	△ 0.2	19,330	1.2	29.2	70.8
	(27,111)	0.8	7,965	△ 0.2	19,146	1.2	29.4	70.6)
12	27,021	△ 1.0	7,720	△ 3.1	19,301	△ 0.2	28.6	71.4
	(26,891)	△ 0.8	7,720	△ 3.1	19,171	0.1	28.7	71.3)
13	27,149	0.5	7,670	△ 0.6	19,479	0.9	28.3	71.7
	(26,908)	0.1	7,670	△ 0.6	19,238	0.3	28.5	71.5)
14	27,162	0.0	7,660	△ 0.1	19,502	0.1	28.2	71.8
	(26,833)	△ 0.3	7,660	△ 0.1	19,173	△ 0.3	28.5	71.5)
15	27,105	△ 0.2	7,630	△ 0.4	19,475	△ 0.1	28.2	71.8
	(26,855)	0.1	7,630	△ 0.4	19,225	0.3	28.4	71.6)
16	27,644	2.0	8,010	5.0	19,634	0.8	29.0	71.0
	(27,419)	2.1	8,010	5.0	19,409	1.0	29.2	70.8)
17	27,397	△ 0.9	7,141	△ 10.8	20,256	3.2	26.1	73.9
	(27,135)	△ 1.0	7,141	△ 10.8	19,994	3.0	26.3	73.7)
18	27,203	△ 0.7	7,310	2.4	19,894	△ 1.8	26.9	73.1
	(26,839)	△ 1.1	7,310	2.4	19,529	△ 2.3	27.2	72.8)
19	27,245	0.2	7,436	1.7	19,809	△ 0.4	27.3	72.7
	(26,850)	0.0	7,436	1.7	19,414	△ 0.6	27.7	72.3)

- (注) 1 計数は四捨五入によっているので符合しない場合がある。  
 2 平成9年度～平成18年度の上段はSACOを含んだベース、下段の( )はSACOを除いたベース、平成19年度の上段はSACO及び米軍再編(地元負担軽減に資する措置)を含んだベース、下段の( )はこれらを除いたベース。  
 3 主要装備品等とその他の物件費  
 ・主要装備品等(旧正面装備)とは、主として直接戦闘に使用する火器、戦車、戦闘機、護衛艦、弾薬等の装備品の調達に必要な経費をいう。  
 ・その他の物件費(旧後方経費)とは、燃料費、装備品の修理などの維持管理費及び教育訓練費等、正面装備を適正に稼働させるために必要な経費をいう。

(4) 組織の改編(防衛省移行及び防衛施設庁廃止)

近年、防衛庁・自衛隊の役割が拡大し、国政の中で「防衛」の重要性も増大している中、危機管理の体制を充実・強化し、国際社会の平和と安定に主体的・積極的に取り組むための体制を整備することを目的として、「防衛庁設置法等の一部を改正する法律案」(いわゆる省移行関連法案)が国会に提出され、昨年12月に成立、本年1月に施行された。同法は、防衛庁を省に移行するとともに、国際平和協力活動等を自衛隊の本来任務に位置付けること等をその内容としている。

(注) 防衛省への移行は、我が国防衛政策の基本の変更や防衛関係費の増額を招くものではない。

一方、平成19年度予算においては、防衛施設

庁入札談合事案の抜本的な再発防止策の一環として、防衛施設庁を廃止し、その機能を本省へ統合することとしている。その際、本省においては、米軍再編や多様な事態への実効的な対応など新たな時代の政策課題に適切に対応するため、地方との緊密な関係を構築するための企画・立案機能を強化する一方、地方においては、防衛施設庁の地方支分部局(防衛施設局)を、施設行政のみならず地方における防衛行政全般についての拠点の機能を担う防衛省の地方支分部局(地方防衛局)に再編して新たに設置することとしている。また、職員の職務執行における法令遵守その他の職務執行の適正確保に関しては、全省的に厳格なチェックを行う防衛監察本部を新設することとされている。(参考6)

なお、こうした組織改編により、平成19年度予算書上は、組織・防衛施設庁にはその廃止ま



(参考5) 後年度負担の推移

(単位：億円、%)

年度	新規分						既定分		合計	
	主要装備品等		その他		合計		既定分	伸率	合計	
		伸率		伸率		伸率				伸率
10	7,836	△ 5.2	9,708	△ 9.0	17,544	△ 7.4	13,528	8.4	31,073	△ 1.1
	7,836	△ 5.2	9,630	△ 9.7	17,466	△ 7.8	13,528	8.4	30,995	△ 1.3
11	7,863	△ 0.3	9,976	2.8	17,839	1.7	12,688	△ 6.2	30,527	△ 1.8
	7,863	0.3	9,900	2.8	17,763	1.7	12,688	△ 6.2	30,451	△ 1.8
12	7,622	△ 3.1	9,915	△ 0.6	17,537	△ 1.7	12,347	△ 2.7	29,884	△ 2.1
	7,622	△ 3.1	9,896	△ 0.0	17,518	△ 1.4	12,301	△ 3.1	29,819	△ 2.1
13	7,572	△ 0.7	10,037	1.2	17,609	0.4	12,180	△ 1.4	29,789	△ 0.3
	7,572	△ 0.7	9,905	0.1	17,477	△ 0.2	12,170	△ 1.1	29,647	△ 0.6
14	7,553	△ 0.3	10,140	1.0	17,693	0.5	12,260	0.7	29,952	0.6
	7,553	△ 0.3	9,914	0.1	17,467	△ 0.1	12,180	0.1	29,647	△ 0.0
15	7,523	△ 0.4	10,250	1.1	17,773	0.5	11,917	△ 2.8	29,690	△ 0.9
	7,523	△ 0.4	10,094	1.8	17,617	0.9	11,820	△ 3.0	29,437	△ 0.7
16	7,523	△ 0.0	10,383	1.3	17,906	0.8	11,611	△ 2.6	29,517	△ 0.6
	7,523	△ 0.0	10,244	1.5	17,767	0.9	11,586	△ 2.0	29,353	△ 0.3
17	6,832	△ 9.2	11,042	6.4	17,874	△ 0.2	11,954	3.0	29,828	1.1
	6,832	△ 9.2	10,926	6.7	17,758	△ 0.1	11,906	2.8	29,664	1.1
18	7,177	5.1	10,766	△ 2.5	17,943	0.4	12,342	3.2	30,285	1.5
	7,177	5.1	10,531	△ 3.6	17,708	△ 0.3	12,306	3.4	30,014	1.2
19	7,346	2.4	10,638	△ 1.2	17,984	0.2	12,333	△ 0.1	30,317	0.1
	7,346	2.4	10,365	△ 1.6	17,711	0.0	12,218	△ 0.7	29,929	△ 0.3

(注)1. 計数は四捨五入によっているので符合しない場合がある。

2. 10年度～18年度の上段は、SACOを含んだベース、下段の網かけ部分はSACOを除いたベース、平成19年度の上段はSACO及び米軍再編(地元負担軽減に資する措置)を含んだベース、下段の網かけ部分はこれらを除いたベース。

でに係る5カ月間の経費が計上される一方、改編後の旧防衛施設庁相当分の経費は、組織・防衛本省及び組織・地方防衛局に振り分けて記載されている(従来の防衛施設局は、外局たる防衛施設庁の地方支分部局であることから、予算書上は防衛施設庁にまとめられていたが、新設される地方防衛局は、本省の地方支分部局として予算書に明示される)。したがって、予算書の形式上は、防衛施設庁予算は3,836億円(対前年度比△30.1%)、防衛本省予算は4兆4,064億円(対前年度比+3.3%)と大きな変動となっているが、比較のため、防衛施設庁廃止後の施設行政分の経費を便宜的に防衛施設庁分として分類し直した実質ベースで見ると、防衛本省は4兆2,816億円(対前年度比+0.4%)、防衛施設庁は5,198億円(対前年度比△5.3%)と見ることができる。

### 3. 平成19年度予算(主要施策等)

#### (1) 主要施策

平成19年度予算においては、中期防の重要施策や昨今の我が国を巡る諸情勢等にかんがみ、下記①のとおり、必要な主要装備品等を調達することとしているほか、②～⑦までに掲げるような施策を中心として予算の重点化を図ることとしている。(金額は契約ベース)

#### ① 主要装備品等の整備

平成19年度予算で調達することとしている主要装備品等の概要は以下のとおりである。

(参考7)

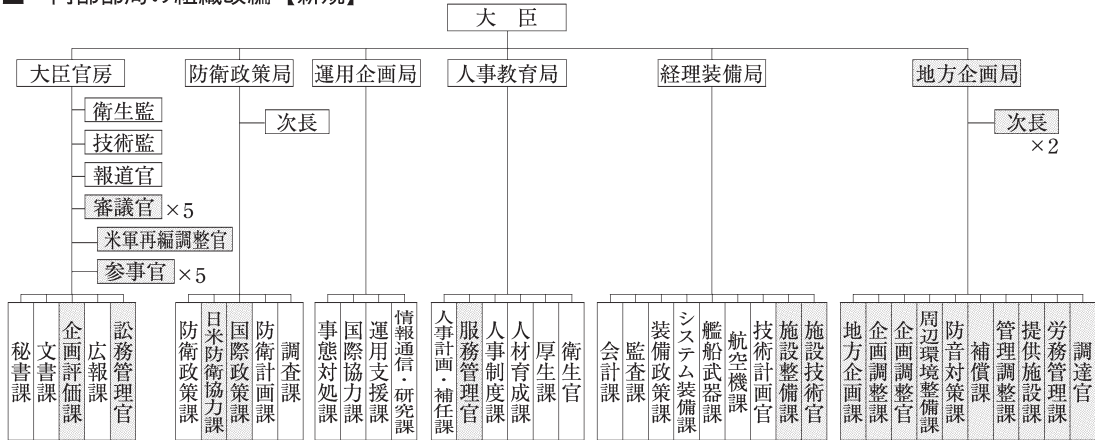
##### i) 陸上自衛隊

陸上自衛隊における主要装備品に関しては、90式戦車について平成17年度12両、平成18年11両取得してきたが、平成19年度には9両取得することとするなど装備品の抑制を図っている。

(参考6) 新たな防衛組織の構築

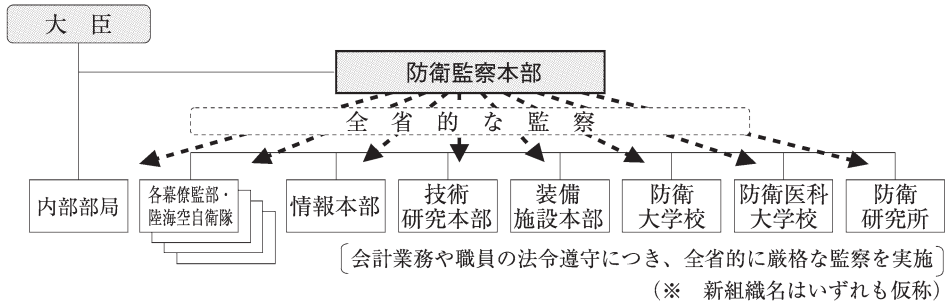
防衛省としての政策立案機能の強化

■ 内部部局の組織改編【新規】



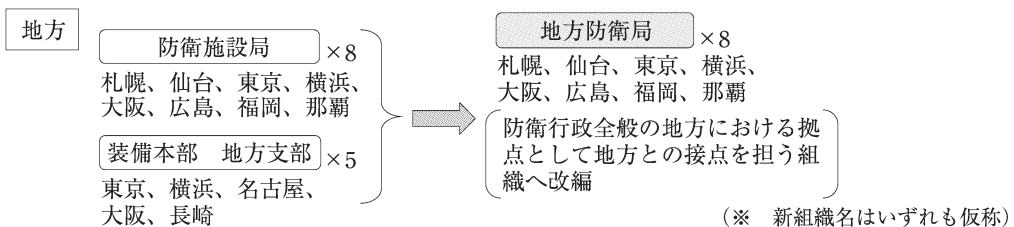
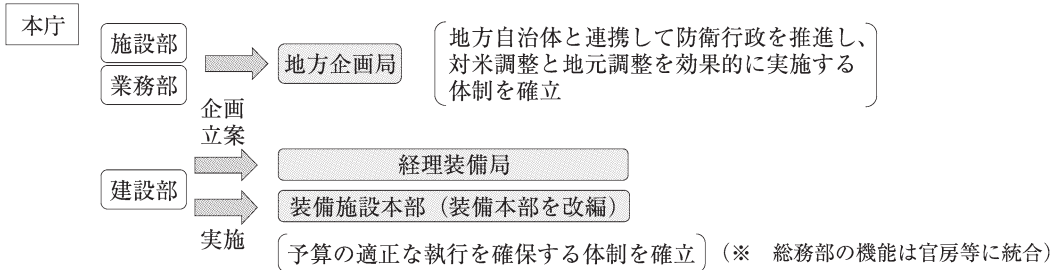
全省的な会計監査と法令遵守体制の強化

■ 防衛監察本部の新設【新規】



防衛施設庁の廃止と防衛本省への統合

■ 防衛施設庁の機能の移行【新規】



(参考7) 主要装備品(主なもの)の整備規模

区分	種類	18年度	19年度
陸上自衛隊	戦車	11両	9両
	火砲(迫撃砲を除く。)	7両	8両
	装甲車	23両	18両
	戦闘ヘリコプター(AH-64D)	1機	1機
	輸送ヘリコプター(CH-47JA)	1機	1機
	中距離地对空誘導弾	1個中隊	1個中隊
海上自衛隊	イージス・システム搭載護衛艦の能力向上	1隻	1隻
	護衛艦	1隻	1隻
	潜水艦	1隻	1隻
	哨戒ヘリコプター(SH-60K)	3機	5機
航空自衛隊	地对空誘導弾ペトリオットの能力向上	1個高射群	1個高射群
	戦闘機(F-15)近代化改修	2機	—
	戦闘機(F-2)	5機	8機
	輸送ヘリコプター(CH-47J)	1機	1機

他方で、機動性、即応性、実効性の向上に資する装備品については、多用途ヘリコプター(UH-1J)を16機(17年度:3機、18年度:4機)一括取得(後述⑤ii a)するなど重点的な整備を推進している。

この結果、陸上自衛隊の主要装備品等の契約ベース予算額は、一括取得を含めても2,433億円(対前年度△68億円)と低い水準に抑制されている。

ii) 海上自衛隊

海上自衛隊においては、平成23年度に除籍が見込まれる護衛艦(DD)の代替として、建造期間5年を考慮しながら、イージス艦が弾道ミサイル攻撃に対処する間に同艦への攻撃に備えるための対空ミサイル対処能力等を向上させたDD1隻を整備することとしている。

平成19年度は、こうした護衛艦等を整備することとした一方、海洋観測艦の商船仕様化による単価の節減(後掲⑤ii b))などを行った結果、海上自衛隊の主要装備品等の契約ベース予算額は2,645億円(対前年度△111億円)となっており、これは、

護衛艦の要求がなかった平成17年度を除けば、過去10年間で最低の水準となっている。

iii) 航空自衛隊

航空自衛隊については、弾道ミサイル防衛(BMD)システムの整備を引き続き効率的に推進するとともに、従来の主要装備品の取得にかかる経費の抑制を図りつつ、航空軍事技術の進歩や脅威の動向に対応しうる防衛力を効率的に確保することとしている。F-2戦闘機については、取得の最終年度として、8機を一括取得(後述⑤ii a)して調達効率化を図ると共に、F-15戦闘機近代化改修については、平成19年度の実施を見送ることとした。

航空自衛隊の主要装備品等の契約ベースでの予算額は、2,358億円であるが、そのうち729億円が航空自衛隊におけるBMDシステムの整備に係る経費であり、それ以外の従来の主要装備品等の予算額は1,629億円、うちF-2戦闘機の取得に係る経費が1,056億円を占めている。

② 弾道ミサイル攻撃への対応

i) BMD関連経費の概要(1,826億円(18年度1,399億円)(参考8))

平成19年度においては、BMD関連経費として、契約ベースで1,826億円(対前年度427億円増、+30.5%)を計上している。

その他、平成18年度補正予算においても、北朝鮮による弾道ミサイル発射事案を踏まえた追加的施策として、PAC-3ミサイルの早期取得(76億円)、電子戦データ収集機の改善のための経費(66億円)を計上している。

ii) BMD用能力向上型迎撃ミサイルに関する日米共同開発

将来のBMDシステムに関する研究開発として、平成18年度BMD用能力向上型迎



(参考8) BMD 関連予算の推移

※ 金額は四捨五入、単位は億円、契約ベース

	事業名	16' 予算	17' 予算	18' 予算	19' 予算
ウェポンシステム 関連	イーゼス艦の能力向上等 (SM-3 ミサイル の取得、SM-3 発射試験等含む)	340	307	309	312
	ペトリオット・システムの能力向上等※ <sup>1</sup>	555	572	685	769
	PAC-3 ミサイルの取得	64	75	101	132
センサー関連	FPS-XX の整備等	—	0	189	185
	FPS-3 改の能力向上等	—	—	28	27
指揮統制・通信 システム関連	自動警戒管制システム改修への弾道ミサイル 対処機能付加 等※ <sup>2</sup>	19	205	32	142
	戦術データ交換システム (TDS) の整備	13	31	17	5
BMD システムの整備 小計		991	1,188	1,361	1,572
BMD システムの 研究開発等	日米共同開発 (弾道ミサイル防衛用能力向上 型迎撃ミサイル) 等※ <sup>3</sup>	76	9	37	216
	多国間 BMD カンファレンスへの参加 等	1	1	1	1
将来の BMD システムに関する研究開発等 小計		77	10	38	217
電子戦データ収集機 (EP-3) の改善		—	—	—	25
弾道ミサイル探知用先進赤外線センサーの研究の推進		—	—	—	12
弾道ミサイル発射事案を踏まえた追加的施策 小計		—	—	—	37
合 計		1,068	1,198	1,399	1,826

※<sup>1</sup> ペトリオット・システム改善に伴う維持整備関連器材等の取得・改修経費を含む

※<sup>2</sup> TDS を除く C2BMC 関連を含む

※<sup>3</sup> 平成16年度及び17年度予算については、日米共同技術研究のみに要した経費

撃ミサイルに関する日米共同開発が進められている。このミサイルは、現在整備が行われている BMD システムのものとは異なり、さらなる迎撃能力の向上を目指したミサイルであり、現在及び将来の脅威に対してより有効に対処するためのものである。本件開発については、平成19年度には215億円を計上している。

③ 新たな脅威や多様な事態等への対応

- i) ゲリラや特殊部隊による攻撃等への対応 (811億円 (18年度742億円))

平成18年度に引き続き、沿岸部等における警戒監視・情報収集、進入したゲリラや

特殊部隊等の搜索、捕獲・撃破、重要施設等の防護等の能力向上を図るため、各種機能、訓練等の充実を図っている。

- ii) 周辺海域における潜水艦及び武装工作船への対応 (302億円 (18年度82億円))

我が国の領海内を潜没航行する外国潜水艦の探知・識別・追尾に係る能力等の強化を図るとともに、武装工作船への対処能力を向上させるため、小型水上船舶に対する射撃能力の向上、特別警備隊の即応態勢等の維持・強化を図っている。

特に、浅海域における潜水艦対処能力の維持・向上を図るため、海洋観測艦 1 隻を

整備するほか、潜水艦の探知・識別・追尾に係る能力を強化するため、哨戒ヘリコプターの潜水艦探知能力等向上の研究に着手することとしている。

iii) 大規模・特殊災害等への対応 (949億円 (18年度625億円))

救難飛行艇 (1機126億円) や災害時の救難に幅広く活用されるヘリコプター (CH-47JA 1機、UH-60J 2機等) の計画的整備を引き続き進めるほか、野外無線機・浄水セットなどの整備を継続し、災害対処能力の向上を図っている。

iv) 国際社会の平和と安定のための取組 (120億円 (18年度71億円))

国際平和協力活動に係る教育訓練等を推進するため、国際活動教育隊要員の国外訓練、国際平和協力演習等を実施するとともに、安全保障対話・防衛交流の推進及び軍備管理等に対する協力を推進することとしている。

④ 在日米軍再編のための取組

現在、冷戦後の新たな事態に対処するために米軍全体の変革が進行中であり、その一環として在日米軍も再編成の必要が生じたこと、日本側としても在日米軍基地に係る地元負担を軽減する必要があることから、平成14年12月以降、外務大臣・防衛庁長官と米国国務長官・国防長官による日米安全保障協議委員会 (いわゆる「2+2」) が行われ、平成17年2月に共通の戦略目標が確認された。この目標達成に向け、自衛隊・米軍の役割・任務・能力を再検証しつつ、抑止力の維持を図るとともに、地元の負担の軽減を図りつつ在日米軍の再編について検討が進められた結果、平成18年5月1日、在日米軍の兵力構成見直しのロードマップ (「再編実施のための日米のロードマップ」) が取りまとめられた。同月

30日にはこのロードマップの実施のため政府として「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」を閣議決定した。このロードマップの主な内容としては、以下のようものが掲げられている。

(沖縄関係) 普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設、在沖米海兵隊のグアム移転、嘉手納飛行場以南の地域の土地の返還、嘉手納飛行場所在米空軍機の本土への訓練移転等  
(本土関係) 航空自衛隊総隊司令部等の横田飛行場移設、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等

このうち、海兵隊のグアム移転については、財政支出 (真水) の日本側分担割合を米側より少なくするとともに、出融資も行う方向で、日米間で合意しており、そこでは、日本の分担は真水28.0億ドルを上限とし、出融資等は32.9億ドルを目途として計60.9億ドル (今後さらにその縮小を図ることとしている) とされており、政府の出融資については国際協力銀行を通じて行うこととしている。また、これ以外にも、日米安全保障条約等に基づく施設・区域の提供義務に基づく国内の米軍施設の移転等の工事関係費用や、そのための基地周辺対策経費等が必要となる。

こうした諸措置を円滑かつ的確に実施していくため、平成19年通常国会に、再編関連の防衛施設周辺の特定の市町村に対する再編交付金や、関連地域の振興策 (国の負担・補助割合の特例措置)、グアム移転に係る国際協力銀行の業務の特例等を内容とする「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」が提出されている (平成19年2月9日閣議決定)。

平成19年度予算においては、米軍再編のうち地元の負担軽減に資する措置を推進するた

め、先述のとおり歳出ベースでは72億円、契約ベースでは166億円（在沖米海兵隊のグアム移転（調査）3億円、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設（調査等）82億円、嘉手納飛行場以南の地域の土地の返還（調査）2億円、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等（調査等）23億円、相模総合補給廠の一部返還等（調査）1億円、嘉手納飛行場所在米空軍機の本土への訓練移転4億円、再編交付金51億円）を計上している。

地元の負担軽減に資する措置以外の措置としては、契約ベースで147億円（キャンプ座間への陸上自衛隊中央即応集団司令部の移設（調査）0.1億円、横田飛行場への航空自衛隊航空総隊司令部等の移設（施設整備）143億円、航空自衛隊車力分屯基地への弾道ミサイル防衛のための米軍のレーダー・システムの配置（施設整備）4億円）を計上している。

#### ⑤ 効率的な防衛力整備のための取組

##### i) 総人件費改革等

行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）においては、国の行政機関の定員を今後5年間で5%以上純減させることとなっており、自衛官の実員についても、聖域を設けず、行政機関に準じて純減を行うこととされている。また、行政改革推進法（平成18年5月26日成立）においても、これと同旨の規定が設けられている。

これを受け、防衛省は、平成18年度から、教育・給食・整備等の分野における民間委託の推進、自衛隊生徒制度の見直し、防衛医科大学校の独立行政法人化等により実員（23.7万人）の純減（0.6万人）を行っていくほか、これに加え、中期防見直し等に係る検討全体の中で、行政機関に準じた純減に向け、更なる純減数の上積みを行うこととしている。平成19年度予算においては、

教育・給食・整備等の分野での民間委託を可能な限り実施し、実員の純減△778人を行うこととしている。

なお、上記の自衛官の実員数は、各自衛隊の部隊の編成等を基にした定数の枠内で、充足しているものである（平素は実員数と定数は乖離しており、平成19年度では、実員数は定数の9割強）。この定数については、防衛大綱及び中期防に従い、新たな脅威や多様な事態への対応を可能とする体制への早期かつ効率的な移行を図ることとしており、平成19年度予算においては、陸上自衛隊第11師団の第11旅団への改編、海上自衛隊の新体制への移行（護衛艦部隊の改編、航空機部隊の改編）、自衛隊指揮通信システム隊（仮称）の新編等により、前年度に比べ2,575人削減することとしている。

##### ii) より一層の効率化・合理化への努力

##### a) 装備品の一括取得による経費節減

平成19年度予算においては、装備品調達の一層の効率化・合理化を推進する施策の一環として、F-2戦闘機及びUH-1Jヘリの一括取得を行うこととしている。すなわち、現行の中期防の下で、平成19年度以降、複数年度にわたって取得が計画されていた装備品（F-2戦闘機の場合2年、UH-1Jヘリの場合3年）につき、平成19年度に一括して調達することにより、コストの縮減を図っている。これにより、F-2戦闘機（8機）については、2年に分けて取得した場合と比較して162億円の節減（1,218億円→1,056億円）、UH-1Jヘリ（16機）については、3年に分けて取得した場合と比較して18億円の節減（178億円→160億円）を行っている。

##### b) 海洋観測艦の商船仕様化による単価の

## 節減

海洋観測艦の単価については、前回予算措置を行った平成8年度においては328億円であったのに対し、平成19年度予算においては商船と同様の船殻構造とするなど商船仕様を導入することなどにより節減を図った結果、単価は167億円となり、前回の調達時に比べ160億円の減となっている。

### c) 入札談合再発防止の取組における施設整備予算単価の節減

平成19年度予算における施設整備の予算単価については、入札談合再発防止の取組における平均落札率の低下等を受けて、平成18年度に用いた予算単価に対し10パーセントの節減を行うこととした。この結果、平成19年度の自衛隊施設整備費等については、仮に平成18年度の予算単価を用いた場合に比べ、契約ベース予算額で177億円の節減が図られるものである。

### d) 統合運用態勢の充実

平成18年3月からの統合運用の開始を踏まえ、統合運用態勢の一層の充実を図ることとし、自衛隊統合演習等各種統合訓練を実施するとともに、自衛隊の統合運用による各種事態での能力を評価するため統合防衛力評価シミュレーションの整備を行う。

また、救難部隊の統合運用による効率化として地理的に近接している海・空自衛隊の救難部隊（下総救難飛行隊、厚木救難飛行隊及び百里救難隊等）については、救難所要等への適切な対処能力を確保しつつ、部隊の統廃合等による効率化について検討した結果、平成19年度予算においては、海上自衛隊哨戒ヘリ部隊が

所在する基地に救難ヘリ部隊の整備基盤を集約することにより、整備用器材の調達を抑制するなどの節減を図った。なお、平成20年度以降も、救難部隊の態勢等の見直し、整備用器材の転活用等を行い、さらに効率化を推進する。

### ⑥ 軍事科学技術の進展への対応（1,340億円（18年度1,659億円））

軍事科学技術の動向等を踏まえ、重点的な資源配分を行いつつ、効果的・効率的な研究開発を実施する。平成19年度は、新規の研究開発案件として、高精度火力戦闘システム構成要素の研究、携帯型化学剤検知技術の研究、パッシブ型電波誘導方式に関する研究、新野外通信システムの開発等に着手する。

### ⑦ 基地周辺対策の抜本見直し

基地周辺対策経費については、真に基地等により発生する障害の防止、緩和のためのものなのか等、事業の必要性や基地との因果関係を精査し、不要不急の事業は行わないこととするとともに、補助対象事業の縮減、補助率の引下げなどの見直しを進め、平成19年度で約14億円の縮減を行った。

なお、平成19年度予算は、周辺環境整備852億円、住宅防音341億円、合計1,193億円（対前年度比△8.1%）の計上となった。

## (2) イラク人道復興支援関係経費

平成15年7月に成立したイラク人道復興支援特措法に基づき、同年12月以降、自衛隊の部隊が順次、イラクに派遣されて活動を行ってきたが、平成18年6月、政府は、イラクのサマールにおいて人道復興支援活動に当たってきた陸上自衛隊の部隊について、その活動目的を達成したと判断し、同地から撤収させることを決定し、9月までに撤収を完了した。一方、航空自衛隊の部隊については、国連及び多国籍軍への支援

を行うため活動を継続し、新たにバグダッドやエルビルへの空輸を行うこととした。平成18年12月には基本計画が変更され、派遣期間は、特措法の期限である平成19年7月31日まで延長された。これに伴い、航空自衛隊の活動に要する経費（手当、通信費、糧食費等）のうち、平成18年度中に必要となるものについては予備費で措置する一方、平成19年4月1日から7月31日までの間に必要となる航空自衛隊の活動経費15億円を平成19年度予算に計上している。

### (3) 在日米軍駐留経費負担

我が国には、約4万人の米軍が駐留しており、これらの経費については、従来から日米安保体制の円滑かつ効果的な運用を確保するため、日米地位協定及び特別協定に基づき我が国として必要な負担を行ってきた。この経費は、「提供施設整備費」、「労務費」、「光熱水料等」及び「訓練移転費」の4種類の経費からなっているが、平成19年度予算における在日米軍駐留経費負担については、種々の効率化を図ったことにより、全体で2,173億円、対前年度△152億円の減となっている。

なお、現行の特別協定は平成19年度が期限であり、我が国の厳しい財政状況等を踏まえ、今後、所要の見直しを行うこととなる。

ていく方向を明示している。他方、現下の極めて厳しい財政事情の下、あらゆる分野において歳出の水準を今後とも抑制していく必要がある中、防衛関係予算についても、要員・装備・運用等その全般にわたる効率化・合理化を図り、改革を進めていくことが必要である。

また、防衛関係予算の硬直性は、柔軟な防衛政策の展開という観点からも看過できないものと思われる。歳出全体を抑制していく中で後年度負担の圧縮を一層推進し、防衛関係予算の柔軟性を回復することが急務であることを強調したい。

(文中、意見にわたる部分は筆者の私見である。)

## 4. おわりに

防衛庁が防衛省に移行し、防衛施設庁を廃止し、本省へ統合することが決まり、国際平和協力活動が本来任務化されるなど、わが国の防衛政策はひとつの節目を迎えている。また、今後、米軍再編事業が本格化していくほか、北東アジア情勢や国際テロの動向も依然として予断を許さない状況にある。そうした中で、防衛大綱も、多様な事態への対処を掲げ、即応体制を整備し